

## 第2回福津市議会臨時会

学校給食調理業務委託契約が2度不調となり、随意契約としたが、4月から給食を円滑に実施するために、緊急かつ重要な案件ということでの提案

### 平成29年度福津市一般会計補正予算

債務負担行為の補正

平成29年度～33年度の学校給食調理業務委託料を①福岡小6698万円を7034万円②福岡南小8856万円を1億807万円③神興小3063万円を4250万円④神興東小4419万円を5291万円⑤上西郷小2046万円を2448万円⑥福岡中6575万円を7850万円⑦福岡東中4219万円を5200万円⑧共同調理場調理・配膳配送業務委託料1億52万円を1億120万円。

債務負担行為で当該年度以降の支出予定額等

平成29年度学校給食調理業務委託料当該年度以降支出予定額

①福岡小7680万円②福岡南小1億1793万円③神興小4637万円④神興東小5773万円⑤上西郷小2670万円⑥福岡中8571万円⑦福岡東中5673万円⑧共同調理場調理・配膳配送業務委託料1億2135万円。

### 平成30年度福津市一般会計補正予算

繰入金  
財政調整基金繰入金 2300万円

小学校費  
調理業務委託料 1600万円

中学校費  
調理業務委託料 434万円

保健体育費  
調理業務委託料 318万円

予備費 ▲54万円

### 陳情・意見書

障害者の生活の整備についての意見書採択のお願い

障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会(障福協)

会長 石松 周

国民健康保険の県単位化にもなつて保険料(税)引き上げなどの負担増を行わず、社会保障制度としての機能の充実に求める陳情

福岡県社会保険推進協議会

会長 大脇 為常

「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)「マイナンバー」記載の中止を求める陳情書

福岡県保険医協会

会長 鷺坂 英輝

バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書

提出者 蒲生 守  
賛成者 永山 麗子

### 人事案件に同意

《教育委員会委員》

半澤 佳子 氏

任期 平成30年4月7日から平成34年4月6日まで



心のバリアフリーを推進(例:福岡市)

## 議員報酬及び費用弁償等に関する条例を改正

### 全員賛成で可決

平成29年人事院勧告に伴う一般職の国家公務員の給与改定に準じ、特別職の国家公務員の給与を改定するため、特別職の給与に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことによる。

## 一般職の職員の給与に関する条例を改正した

### 全員賛成で可決

平成29年人事院による職員給与改定に関する勧告に鑑み、一般職の職員について、給与及び勤勉手当について改正し、また、労働基準法に準拠した勤務1時間当たりの給与額の算出も行う。

## 特別職常勤の給与及び旅費に関する条例を改正

### 全員賛成で可決

前項と同様の改正理由であるが、不適切な事務執行に対して監督責任者である市長給与の減額もあり所要の改正を行なった。

### 主な質疑・答弁

**問** 不適切な事務に関わる事後処理は、終わっているのか。

**答** 不納付加算税と延滞税の問題については、再発防止を含め問題を整理して、納付完了後、議会最終日の全員協議会で報告する。

## 附属機関の名称を改正

### 全員賛成で可決

市政運営の推進に必要事項の審査、審議及び調査を行う附属機関の名称と内容を定め、任務終了後は附属機関を廃止する。福津市保育所整備用地貸付事業者選定委員会は福津市保育所整備事業者選定委員会に改正。福津市観光基本計画策定委員会を新たに設置し、第2次観光基本計画の策定に向けて進めていく。福津市就学指導委員会は福津市教育支援委員会に改正。特別な教育的支援を要する幼児、児童及び生徒の就学並びに継続した教育支援を検討する。

(総務文教委員会審査報告)

## 県単位化による国民健康保険税改正

### 賛成多数で可決

国民健康保険事業の県単位化に伴い、納付金に要する費用に国民健康保険税を充てるため、及び納付金制度創設により、保険税率を設定する必要が生じた。

### 主な質疑

**問** 法定外繰入を行わないことが前提で、国保加入者の負担が増えるのではないか。

**答** 法定外繰入金を一部減額する意味での改正ではあるが、今後の医療費の動向、また国保加入者の負担を加味しながら来年度以降の検討課題になってくる。

法定外繰入を完全になくすことは、現時点では考えていない。

### 主な意見

**反対** 法定外繰入は市の裁量で決められることである。国保加入者の負担増にならないよう現行どおり法定外繰入をすべきである。

## 津屋崎学童保育所指定管理者を決定

### 全員賛成で可決

津屋崎学童保育所(第3・第4)の指定管理者を決定  
NPO法人ワークーズコープ  
代表理事 田嶋 羊子

### 主な質疑

**問** 現在の指定管理者が今回の指定管理を受けなかった理由は。

**答** 児童数が急増しており、現在でも指導員が不足している状況であり、新たに引き受けるには人員確保が厳しいというのが大きな理由。



津屋崎第3・第4学童保育所

(市民福祉委員会審査報告)

## 下水道料金改定

### 全員賛成で可決

下水道審議会の答申を受け、市は料金改定の条例を提出。今後の一般会計の負担額を減らすため、下水道料金値上げの議案を提出した。

#### 主な質疑

**問** 下水道料金の改定にあたり、将来見通しをどのように考えているか。

**答** 平成33年度までの5年間で一般会計からの基準外繰入金を年平均約2億円を想定している。今回の改定を行うことで1億円の削減となる見込み。今後の状況は、人口増加による下水道使用料の伸びを毎年度検証する。

## あんずの里市増築に伴い、使用料を値上げ

### 全員賛成で可決

現在、市はあんずの里市の売場を増築している。増築部分の面積が広がるため条例を改正し使用料の変更を行った。

## 見坂トンネル開通に伴い県道を市道に移管

### 全員賛成で可決

見坂トンネル開通に伴い、現在の見坂峠の道路は市が管理する道路となる。

**問** 市に移管された後の道路管理はどのように考えているか。

**答** 定期的に巡回し管理を行う。



見坂峠付近

(建設環境委員会審査報告)

## 急激な人口増加により、小中学校の教育環境に改善を要するので、今後は児童・生徒数を推移した校舎・教室の建築計画と施工が必要

児童・生徒の将来動向として今後の5年間を推計。教室が不足する福岡小は、平成30年度増築予定、平成33年度リース校舎設置予定。福岡南小は、平成29年度末リース校舎設置完了、平成31年度リース校舎設置予定。津屋崎小は、平成30年度リース校舎設置予定。福岡中は、平成29年度に整備の基本設計を検討、平成30年度に実施設計、平成31年度以降に着工予定である。

## 世界遺産の保存計画は、6年に1度のユネスコへの報告書が十分に承認されることが必要

世界文化遺産登録の決定に伴い、世界遺産委員会から決議文の中に8項目にわたる条件が付された。この条件を満たすために、構成資産及び緩衝地帯の保全状況と、その他世界遺産に関する取り組みを観察指標に基づき経過観察を行う。また、構成資産の現状変更や緩衝地帯内の開発行為は資産価値に負の影響を与えないかの判断が求められ、特に検討が必要な場合は専門家会議で遺産影響評価が行われる。また、年次報告書を専門家会議で検討の上、保全状況報告書として文化庁に提出する。



福岡南小のリース校舎（平成29年度末完成）

(総務文教委員会所管事務調査)

## 保育の量と質の保証が大きな課題 今後の保育所のあり方について市内の3つの パターンの保育施設を調査

福津市の保育所等の整備に当たっては「保育所再編計画」により進めてきたが、急激な人口増加に伴い待機児童が急増している。このような保育需要の急激な増加に加えて、要支援児も増加しており保育の量と質をいかに保証していくかが大きな課題と思われる。そこで、市の基幹保育所、認定こども園、小規模保育施設を視察・調査した。

(市民福祉委員会所管事務調査)

待機児童の多くは0〜2歳児に集中している。このため0〜2歳児に特化した地域密着型の小規模保育園の拡充が必要と考えられる。

国が進めている女性の就業支援のためにも企業主導型の保育事業導入について市内事業所への働きかけを進めることも重要である。

大和保育所は福津市の手本になるべき保育所であり、保育士のスキルアップのためにも、全ての小規模保育所と連携すべきである。

今回の調査を通じて各保育施設に共通することは、障がい児や要支援児への支援体制をどうするかである。療育と教育の一元による支援体制が急がれる。



小規模保育施設

## 市は郷づくり基本構想を策定、権限と 財源移譲の本身は 生活道路への進入車両が急増、市の対応は

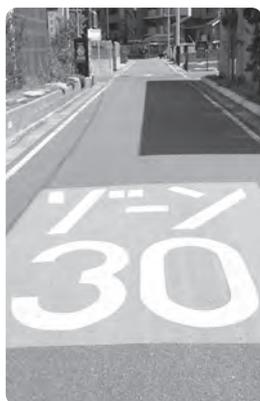
各郷づくり地域の課題解決のために市が事業の移管、新たな交付金の新設などを柱とする権限の付与と財源移譲を提案。内容について調査を行った。幹線道路の渋滞に伴い、抜け道として生活道路に進入する車両が急増。特に495号旭橋付近の渋滞を避けるため花見地域の生活道路に車両が進入している状況を確認、調査を行った。

(建設環境委員会所管事務調査)

市は権限移譲の柱として①地域の課題解決のために必要な活動を自らの判断で選択し、決定できること②必要な活動を「郷づくり計画」に盛り込み、実現に向けた手法を自ら選択し、決定できること③拠点施設の管理運営を郷づくりが担うこと(指定管理者等)を掲げている。また移譲する財源の柱は、①郷づくり推進事業交付金の見直し②市事業委託型交付金の創設③事業提案型交付金の創設予定。

委員会では財源の移譲にあたって、市の財政が緊迫している現状を考えると市が確保する財源の範囲内で移譲することが要望された。

幹線道路渋滞による生活道路への進入車両対策については、市道である浜田橋・花見線では、



日野地域

通勤・通学時間帯に両方向合計1時間当たり700台近くの車両通行が測定されている。市は交付金財源や交通規制対策を含め、福岡県・福岡県警と協議を行い、ドライバーに視覚的危機感を伝える交差点のカラー舗装化などを施工する予定。また幹線道路で囲まれる地域内の生活道路エリア内を制限速度30kmとする「ゾーン30」の指定の検討を進めている。今後、渋滞緩和対策については福岡駅松原線が全線開通の後、車両の流れを実態調査し、検討を行う。